

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定 ○ 保安林の指定予定 ○ 都市計画下水道の事業計画の変更認可 【公 告】 ○ 平成二十八年度行政書士試験の実施 ○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 ○ 障害者就業・生活支援センターの指定 ○ 屋外広告物講習会の開催 ○ 建築士事務所の監督処分 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 			

◎岡山県告示第百八十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十八年七月五日

指定した医療機関

名称

田辺薬局金光店

所在地

浅口市金光町占見七九一

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定年月日

平成二十八年七月一日

◎岡山県告示第三百八十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

勝田郡奈義町西原字奥田一二七八の二、字堂殿一五五九、一五六五、字赤坂一五六六、字国司途一五七二、字五毛西一六二五の一、字神子屋敷一六四八、字五毛一六五〇の一、一六五八の二、字久保めが谷一六六四の二、字アセブ谷一六七四の二、字栗ノ木谷一六七八の三、一六七八の一七

二 指定の目的

水源の涵養^{かん}

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (1) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び奈義町役場に備え置いて縦覧に供する。）

◎岡山県告示第三百九十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、岡山県南広域都市計画下水道事業玉野市公共下水道の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

玉野市	施行者の 名称		
岡山県南広域都市計 画下水道事業 玉野市公共下水道	事業の種類及び名称		
昭和四十五年十二月十 四日から 平成三十四年三月三十 一日まで	事業施行期間		
収用の部分 変更なし 使用の部分 なし	事業地		

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

〔二六四〕行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第三条第一項の行政書士試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施する。なお、試験の施行に関する事務は、同法第四条第一項の規定により、一般財団法人行政書士試験研究センターに行わせる。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 試験の日時

平成二十八年十一月十三日（日曜日）午後一時から午後四時まで

二 試験の場所

山陽学園大学・山陽学園短期大学（岡山市中区平井一丁目一四番一号）

三 試験の科目及び方法

1 試験の科目

（1）行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 四十六題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成二十八年四月一日現在施行されている法令に関して出題する。

（2）行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 十四題）

政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解についてそれぞれ出題する。

2 試験の方法

（1）試験は、筆記試験によって行う。

（2）出題の形式は、1（1）については択一式及び記述式、1（2）については択一式とする。なお、記述式は、四十字程度で記述するものを出題する。

四 受験手数料

七千円。試験案内に記載する方法により納付すること。

1 払込みに要する費用は、申込者の負担とする。

2 払い込まれた受験手数料は、天災等の理由により試験を実施しないこととした場合等を除き、返還しない。

3 インターネットにより受験の申込みを行う場合は、申込者本人名義のクレジットカードにより支払い、又はコンビニエンスストアで払い込むこと。

- (1) 利用することができるクレジットカード
VISA、Master、UC、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDiners

- (2) 利用することができるコンビニエンスストア
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びスリーエフ

五 受験手続

1 郵送による受験の申込み

- (1) 試験案内及び受験願書の配布場所等

ア 郵送配布

宛先を明記し、百四十円分の切手を貼った返信用封筒（角形二号（A四サイ）の用紙が折らずに入る大きさのもの）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、郵便で平成二十八年八月二十六日（金曜日）（必着）までに請求すること。

請求先 〒一〇〇一八七七九 日本郵便株式会社銀座郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター

イ 窓口配布

- (ア) 一般財団法人行政書士試験研究センター
(イ) 岡山県庁（県民室及び総務部総務学事課）
(ウ) 各県民局地域政策部総務課
(エ) 各県民局地域政策部地域総務課
(オ) 岡山県行政書士会

平成二十八年八月一日（月曜日）から同年九月二日（金曜日）までの期間内に受け取ること。

- (2) 受験願書の受付期間

平成二十八年八月一日（月曜日）から同年九月二日（金曜日）まで

- (3) 受験願書の受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター。受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること。なお、平成二十八年九月二日の消印があるもの

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

まで受け付ける。

(4) 提出書類

受験願書一式

2 インターネットによる受験の申込み

(1) 受験の申込みの画面への入力

ア 顔写真の画像データ（幅三に対して高さ四の割合のもの）を用意すること。

イ 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

(2) 受験の申込みの受付期間

平成二十八年八月一日（月曜日）午前九時から同月三十日（火曜日）午後五時まで。

この出願システムは、平成二十八年八月三十日（火曜日）午後五時で終了し、接続中又は入力中であっても受験の申込みができなくなるので注意すること。

また、受付期間の最終日（平成二十八年八月三十日（火曜日））は回線が混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されるため、早めに申し込むこと。

3 試験に関する問い合わせ先

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話番号〇三（三二六三）七七〇〇

六 特例措置の実施

身体機能に障害のある者で、車椅子の使用、拡大鏡の持込み、補聴器の使用等受験に際して特例措置を希望するものは、事前の申請の手続きが必要となる。当該措置を希望する者は、受験の申込みに先立って一般財団法人行政書士試験研究センターに必ず相談すること。

七 合格発表

1 合格発表の日時

平成二十九年一月三十一日（火曜日）午前九時

2 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板及び同センターのホームページ

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

並びに岡山県総務部総務学事課前及び同課のホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/5/>)に合格者の受験番号を掲示するとともに、同センターから受験者に可否通知書を郵送する。

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

〔二六五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十八年六月二十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人NPOあかつき

三 代表者の氏名

平井 定夫

四 主たる事務所の所在地

倉敷市玉島一丁目三番一七号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、地域における生活の自立と円滑な社会参加の支援に関する事業を行い、障害者福祉の増進及び障害者が安心して暮らせる街づくりの実現に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

役員に関する事項

〔二六六〕 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）第二十七條第一項の規定により、同法第二十八條に規定する業務を行う者を次のとおり平成二十八年七月一日付けで指定した。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 名称

社会福祉法人旭川荘

たかはし障害者就業・生活支援センター

二 住所

岡山県岡山市北区祇園八六六番地

三 事務所の所在地

岡山県高梁市落合町阿部二五三一―一一

四 活動の区域

高梁・新見障害保健福祉圏域

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

〔二六七〕岡山県屋外広告物条例（昭和四十一年岡山県条例第二十九号）第二十一条の十第一項に規定する屋外広告物講習会を次のとおり開催する。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開催の日時

平成二十八年八月二十三日（火曜日） 午前十時から午後五時まで

二 開催の場所

岡山市北区伊島町三丁目一番一号 岡山県生涯学習センター

三 講習科目

1 屋外広告物に関する法令

2 屋外広告物の表示の方法

3 屋外広告物の施工。ただし、次に掲げる者がその事実を証する書類を提出した場合には、受講を免除する。

ア 建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第二条第一項に規定する建築士の資格を有する者

イ 電気工事士法（昭和三十五年法律第三百三十九号）第三条に規定する電気工事士の資格を有する者

ウ 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第四十四条第一項第一号から第三号までに掲げる第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者

エ 職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員の免許を受けた者、技能検定に合格した者又は職業訓練を修了した者

四 講習手数料

一人につき三、六五〇円（岡山県収入証紙により納付すること。）

五 受講申込み

1 提出書類 所定の講習会受講申込書

2 受付期間 平成二十八年七月五日（火曜日）から同年八月八日（月曜日）まで。

なお、郵送の場合は、同日までの消印のあるものに限り受け付ける。

3 申込先 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県土木部都市局都市計画課

六 問い合わせ及び資料請求先

岡山県土木部都市局都市計画課、各県民局建設部管理課、各県民局建設部地域管理課（美作県民局建設部真庭地域管理課を除く。）又は美作県民局建設部真庭地域維持補修課（郵送を希望する場合は、八十二円分の切手を貼った返信用封筒を同封の上、請求すること。）

〔二六八〕建築士法（昭和二十五年法律第二百二号。以下「法」という。）第二十六条第二項の規定により、次のとおり建築士事務所の監督処分を行った。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 監督処分をした年月日

平成二十八年六月二十四日

二 監督処分を受けた建築士事務所の名称及び所在地、当該建築士事務所の開設者の氏名（当該建築士事務所の開設者が法人である場合にあつては、当該開設者の名称及びその代表者の氏名）、当該建築士事務所の一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別並びに当該建築士事務所の登録番号

粹コーポレーション二級建築士事務所 倉敷市中島一一七一番一号

開設者 藤木 光夫

二級建築士事務所 岡山県知事登録第六二五八号

三 監督処分の内容

戒告

四 監督処分の原因となった事実

粹コーポレーション二級建築士事務所の管理建築士である川上誠は、平成二十八年

五月二日付けで岡山県知事から法第十条第一項の規定により、戒告の処分を受けた。

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

〔二六九〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字北沖五二七一〇

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区撫川一〇五九一四クラウンフィールドB二〇二号

川上 啓輔

三 許可番号

岡山県指令建指第二号

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

〔二七〇〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市岡谷字西角力取山二二〇―五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市幸町七―二七―一〇二号グラン・コート倉敷幸町

岡 直樹

三 許可番号

岡山県指令建指第二二号

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

〔二七一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市真壁字荒神ケ市六四三―三、六四四―一、六四五―一、字下川田七三―一、七三二―一、七三二―二、三輪字上川田九五二―一、字西槇前九六六、一〇〇三―一、仮換地ロット四八―二、四八―三A、二二―一六B、四八―四、四八―五

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市中区清水三六九―二

株式会社ザグザグ

代表取締役 藤井 孝洋

三 許可番号

岡山県指令建指第四三号

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

〔二七二〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社字新田後一六一九―三、一六二二―五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市窪木九〇六一―〇

酒井 末廣

酒井シゲ子

三 許可番号

岡山県指令建指第四五号

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

〔二七三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年七月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社字新田後一六二〇―三五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市溝口三〇〇―エリモ一〇一

渡邊 茂樹

三 許可番号

岡山県指令建指第四七号

◎岡山県人事委員会公示第八号

平成二十八年年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十八年七月五日

岡山県人事委員会委員長 森 義 郎

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

1 岡山県職員B

試験区分	採用予定者数	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
事 務	四名	知事部局（本庁、県民局等）、教育委員会（教育庁、県立学校等）等において、事務に従事する。
土 木	二名	知事部局（本庁、県民局等）において、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。

2 市町村立小・中学校事務職員

試験区分		採用予定者数	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
小・中学 校 事 務	A	十名	市町村立小・中学校等（岡山市立であるものを除く。）において、事務に従事する。
	B	八名	

二 受験資格

1 岡山県職員B

平成七年四月二日から平成十一年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

- (1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

を卒業した者又は平成二十九年三月三十一日までに卒業見込みの者

(2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

2 市町村立小・中学校事務職員

A区分

昭和六十一年四月二日から平成七年四月一日までに生まれた者

B区分

平成七年四月二日から平成十一年四月一日までに生まれた者

3 次のいずれかに該当する者は、1又は2に該当する者であっても受験することができない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

試験区分		試験区分	
土木		事務 小・中学 校事務	
種目	科目	適性検査	教養試験
内 容	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。	性格、心理等について検査を行う。	高等学 校卒業程度の一 般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。
	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等について、択一式による筆記試験を行う。		

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

	適性検査	性格、心理等について検査を行う。
--	------	------------------

2 第二次試験

(1) 口述試験

個別面接により行う。

(2) 作文試験

表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日	試験会場
平成二十八年九月二十五日（日曜日）	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学文・法・経済学部講義棟

2 第二次試験

試験の期日	試験会場
平成二十八年十月二十八日（金曜日）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎
平成二十八年十月二十九日（土曜日） から同年十一月二日（水曜日）までの うち指定する日（第一次試験の合格者 に対して、直接通知する。）	

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

区 分	発 表 の 期 日	内 容
第一次試験	平成二十八年十月十二日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	平成二十八年十一月十六日（水曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、平成二十九年四月一日とする。

2 給与

- (1) 平成二十八年四月採用者（新卒者）の給料月額は一五二、六〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

- 1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県人事委員会事務局（岡山市中区古京町一丁目七番三六号岡山県庁分庁舎二階）に提出すること。
- 2 受験申込書は、平成二十八年七月五日（火曜日）から同年八月十七日（水曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県人事委員会事務局において受け付ける。なお、郵送の場合にあっては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

- 3 インターネットによる受験申込みは、平成二十八年七月五日（火曜日）から同年八月十日（水曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにおいて受け付ける。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。

- 2 受験申込書及び受験案内は、岡山県人事委員会事務局等で交付する。なお、郵便で請求する場合は、百四十円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。また、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に登録された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

◎岡山県人事委員会公示第九号

平成二十八年度第二回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員B採用試験を次のとおり実施する。

平成二十八年七月五日

岡山県人事委員会委員長 森 義 郎

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	警察官A		警察官B		警察行政職員B	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
	男性	女性	男性	女性			
	二十名	三名	三十六名	五名	二名		警察本部、警察署等において、個人の生命、身体及び財産の保護に当たり、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事する。
							警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、犯罪捜査の支援等の警察運営に必要な様々な業務に従事する。

二 受験資格

1 学歴、年齢及び性別

試験区分	受験資格
警察官A(男性) 警察官A(女性)	昭和五十八年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの (1) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による大学

	警察官B（男性） 警察官B（女性）	（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成二十九年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
警察行政職員B	昭和五十八年四月二日から平成十一年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成二十九年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者	平成七年四月二日から平成十一年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成二十九年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。
- (1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者
- 三 試験の方法
- 試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。
- 1 第一次試験

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

試験区分	種目	内 容															
警察官A（男性） 警察官A（女性）	教養試験	大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。															
	論文試験	表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。															
	適性検査	性格、心理等について検査を行う。															
	体力試験	反復横跳び、上体起こし、握力及び二〇メートルシャトルランを行う。 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>警察官（男性）</th><th>警察官（女性）</th></tr> <tr> <td>反復横跳び</td><td>二〇秒間に四回以上</td><td>二〇秒間に四〇回以上</td></tr> <tr> <td>上体起こし</td><td>三〇秒間に二回以上</td><td>三〇秒間に一回以上</td></tr> <tr> <td>握力</td><td>左右平均三七キログラム以上</td><td>左右平均二四キログラム以上</td></tr> <tr> <td>二〇メートルシャトルラン</td><td>四三回以上</td><td>二五回以上</td></tr> </table>	項目	警察官（男性）	警察官（女性）	反復横跳び	二〇秒間に四回以上	二〇秒間に四〇回以上	上体起こし	三〇秒間に二回以上	三〇秒間に一回以上	握力	左右平均三七キログラム以上	左右平均二四キログラム以上	二〇メートルシャトルラン	四三回以上	二五回以上
項目	警察官（男性）	警察官（女性）															
反復横跳び	二〇秒間に四回以上	二〇秒間に四〇回以上															
上体起こし	三〇秒間に二回以上	三〇秒間に一回以上															
握力	左右平均三七キログラム以上	左右平均二四キログラム以上															
二〇メートルシャトルラン	四三回以上	二五回以上															

資格加 点				身体検査 1					
分 野	柔 道	剣 道	資格 ・ 免許 ・ 検 定	七1の受験申込書の提出の際に証明書類の写しを添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定について、当該証明書類の原本の確認により、警察業務に資する専門的技能及び知識について行う。	職務遂行に必要な身体状態かどうかについて行う。	項 目	身 長	体 重	指 及 び 関 節 運 動
						警察官(男性)	一六〇センチメートル以上	四七キログラム以上	職務遂行に支障のないこと。
						警察官(女性)	一五〇センチメートル以上	四三キログラム以上	

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

警察官B（男性） 警察官B（女性）																					
教養試験																					
高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。																					
作文試験																					
表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。																					
適性検査																					
性格、心理等について検査を行う。																					
体力試験																					
反復横跳び、上体起こし、握力及び二〇メートルシヤトルランを行う。																					
<table><tr><td>項目</td><td>警察官（男性）</td><td>警察官（女性）</td></tr><tr><td>反復横跳び</td><td>二〇秒間に四回以上</td><td>二〇秒間に四〇回以上</td></tr><tr><td>上体起こし</td><td>三〇秒間に二回以上</td><td>三〇秒間に一回以上</td></tr><tr><td>握力</td><td>左右平均三七キログラム以上</td><td>左右平均二四キログラム以上</td></tr><tr><td>二〇メートルシヤトルラン</td><td>四三回以上</td><td>二五回以上</td></tr></table>							項目	警察官（男性）	警察官（女性）	反復横跳び	二〇秒間に四回以上	二〇秒間に四〇回以上	上体起こし	三〇秒間に二回以上	三〇秒間に一回以上	握力	左右平均三七キログラム以上	左右平均二四キログラム以上	二〇メートルシヤトルラン	四三回以上	二五回以上
項目	警察官（男性）	警察官（女性）																			
反復横跳び	二〇秒間に四回以上	二〇秒間に四〇回以上																			
上体起こし	三〇秒間に二回以上	三〇秒間に一回以上																			
握力	左右平均三七キログラム以上	左右平均二四キログラム以上																			
二〇メートルシヤトルラン	四三回以上	二五回以上																			
身体検査1																					
職務遂行に必要な身体状態かどうかについて行																					

				資格 加 点				
英 語	剣 道	柔 道	分 野	七1の受験申込書の提出の際に証明書類の写しを添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定について、当該証明書類の原本の確認により、警察業務に資する専門的技能及び知識について行う。	指 及 び 関 節 運 動	体 重	身 長	項 目
級以上 実用英語技能検定（英検）二	二段以上（一般財団法人全日本剣道連盟の段位に限る。）	二段以上（公益財団法人講道館の段位に限る。）	資格・免許・検定			四七キログラム以上	一六〇センチメートル以上	警察官（男性）
						四三キログラム以上	一五〇センチメートル以上	警察官（女性）

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

警察行政職員B					
教養試験					
高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について	情報処理	財務	韓国語	中国語	TOEIC四七〇点以上(団体特別受験制度(IPテスト)によるものを除く。) TOEFL(PBT) 四六〇点以上 TOEFL(CBT) 一四〇点以上 TOEFL(iBT) 四八点以上 国際連合公用語英語検定試験C級以上
情報処理技術者試験(経済産業省認定の国家資格) 合格者	日商簿記検定試験二級以上	韓国語能力試験四級以上	ハングル能力検定試験準二級以上	中国語検定試験三級以上 漢語水平考試四級以上かつ一八〇点以上(平成二十一年十二月十三日以前に実施された試験にあつては、三級以上) TECC四〇〇点以上	

試験の 期 日	試験 会 場
---------------	--------------

- 四 試験の期日及び試験会場
- 1 第一次試験
- (1) 教養試験、論文試験又は作文試験、適性検査及び資格加

精密検査	聴力	色覚	視力	項目
職務遂行に支障のない身体状態であること。	職務遂行に支障のないこと。	職務遂行に支障のないこと。	両眼とも裸眼視力が〇・六以上又は矯正視力が一・〇以上	警察官（男性） 警察官（女性）

- 2 第二次試験
- (1) 口述試験
- 集団面接及び個別面接により行う。
- (2) 身体検査2
- 警察官A及び警察官Bについて、所定の身体検査書の提出により、職務遂行に必要な身体状態の検査を行う。検査費用は、受験者の負担とする。

適性検査	作文試験	
性格、心理等について検査を行う。	表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。	て択一式による筆記試験を行う。

平成28年7月5日 岡山県公報 第11801号

平成二十八年九月十八日（日曜日）	
岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学文・法・経済学部講義棟	岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟

(2) 体力試験及び身体検査1

試験の期日	平成二十八年九月十七日（土曜日）及び同月十九日（月曜日）から同月二十二日（木曜日）までのうち指定する日（受験申込者に対して、直接通知する。）
試験会場	岡山市北区玉柏二七五三 岡山県警察学校

2 第二次試験（口述試験及び身体検査2）

口述試験の期日	平成二十八年十一月十九日（土曜日）から同月二十四日（木曜日）までのうち指定する日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）
口述試験会場	岡山市北区玉柏二七五三 岡山県警察学校

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
----	-------	----

第一次試験	平成二十八年十月十二日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	平成二十八年十二月七日（水曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者（岡山県警察本部長をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、平成二十九年四月一日とする。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

2 給与

- (1) 平成二十八年四月採用者（新卒者）の給料月額は、次のとおりである。

試験区分	学歴	警察官 A	警察官 B	警察行政職員 B
	大学卒業	二二二、五〇〇円		
	短期大学卒業		一九四、七〇〇円	一六三、二〇〇円
	高等学校卒業		一七九、七〇〇円	一五二、六〇〇円

- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

- 1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県警察本部警務部警務課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）に提出すること。
- 2 受験申込書は、平成二十八年七月五日（火曜日）から同年八月十七日（水曜日）

までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県警察本部警務部警務課において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

3 インターネットによる受験申込みは、平成二十八年七月五日（火曜日）から同年八月十日（水曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにおいて受け付ける。

八 その他

1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。

2 受験申込書及び受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。なお、郵便で請求する場合は、百四十円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。また、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。

3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。

4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。